

教育用 Windows 端末（G I G Aスクール構想 対応用）追加購入仕様書

目次

1.	本調達について	1
(1)	件名	1
(2)	目的	1
(3)	本調達の概要	1
(4)	納入期限	1
(5)	履行場所	1
(6)	機器数及び仕様	1
(7)	基本要件	1
(8)	機器の納品	1
(9)	保守	2
(10)	納品後に提出する資料	2
(11)	支払い	2
(12)	その他	2
2.	調達機器数について	3
3.	機器の仕様について	3

1. 本調達について

(1) 件名

教育用 Windows 端末（G I G Aスクール構想対応用）追加購入

(2) 目的

令和5年度の中学校生徒数増加に伴い、G I G Aスクール構想に必要な情報機器を購入し、情報教育の充実を引続き図る事を目的とする。

(3) 本調達の概要

吹田市では年々転入者が増加しており、それに伴い中学校生徒数も増加している。新たに転入してくる生徒に対してG I G Aスクール構想に伴う情報機器として学習者用コンピュータを配付するための機器を調達する。

(4) 納入期限

令和5年9月30日までとし、詳細な納品日は発注者と協議すること。

(5) 履行場所

発注者が指定する大阪府内の場所に納入又は設置すること。

(6) 機器数及び仕様

- ・機器数については「2. 調達機器数について」のとおりとする。
- ・機器の仕様については「3. 機器の仕様について」のとおりとする。

(7) 基本要件

- ア 本調達の範囲は端末等の納入までとし、その後の設定作業（ソフトウェアのインストール、各種設定、動作確認）は本調達に含まない。
- イ 納入する機器は、品質・耐久性に十分配慮し選択すること。
- ウ サプライチェーン・リスクを考慮した端末を選定すること。
- エ 端末の仕様を順守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても、見積もりに加えること。
- オ 納入するOSについては仕様書に定める。
- カ 入札額には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、搬出・搬入等一式）にかかる費用を含むこと。
- キ 端末管理ツールに登録するために必要な端末情報を提出すること。

(8) 機器の納品

- ア 機器の納品については、発注者と協議のうえ行うこと。

- イ 納品の際に、納品機器及び納品先の施設等を破損しないよう万全を期すとともに、破損があった場合は、責任をもって対応すること。
- ウ 本調達に係る機器には、発注者の指定したテープラベルを貼ること。（内容は名称、番号、導入年度等とする。）
- エ 納品の際に出た不要な梱包材等については撤去し、適切に処理すること。

(9) 保守

機器納品後 1 年間は保証期間を保守期間として対応すること。
保守内容は製造メーカーの定める保証規定による。
保守方法はセンドバック方式とする。

(10) 納品後に提出する資料

- ・ 機器一覧表
- ・ 機器の取扱い説明書、付属品（デジタルでの提供でも可）
- ・ 保証書（書面としてない場合、保証を受けるための書類を交付することで可）

(11) 支払い

機器納品終了後に請求するものとする。吹田市は適法な請求書を受理した日から起算して 30 日以内に所定の金額を支払う。

(12) その他

- ア 機器仕様内容を遵守し、履行する上で必要になるすべての諸経費は受注業者の負担とする。
- イ 機器納入作業の工程及び日程表を事前に提出し、発注者と調整を図ること。
- ウ 機器納入作業において、万一設備等を破損させた場合は、受注業者の負担により現状復旧を行うこと。
- エ 発注者又は発注者が指定する者の立ち会いの上で引き渡しをすること。
- オ 受注業者は、納入した機器、ソフトウェアに問題がある場合、責任をもって解決できる体制があること。
- カ 仕様書内の規格で示すものは準拠もしくはそれ以上の性能を有する製品とする。
- キ 機器は、すべてを同一メーカー及び同一型番のもので納入すること。
- ク 機器は、すべて新品であること。
- ケ 機器使用開始日から最長 5 年間修理部品の調達が可能な機器であること。
※機器納品後 1 年間は初期不良に対応することとし、2 年目以降の保守については本業務に含まれない。
- コ スクールセット品やアカデミックライセンス品がある場合は、それらを利用してよい。
- サ 本調達に係るソフトウェアの使用許諾契約は、発注者が一括して行うものとし、そのための登録手続き等は受注事業者が代行すること。
- シ 受注事業者は発注者の許可なく本調達で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。

また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。

ス 受注事業者及び受注事業者の従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に使用してはならない。本契約終了後又は解除後において守秘義務を負うものとする。

セ 本調達で作成された成果物の著作権は、発注者に帰属するものとする。

2. 調達機器数について

本調達の機器数は次のとおりとする。

	機 器 名	台数
【1】	Windows タブレットノートPC	900 台
【2】	ケース（純正以外でも可） ・合成皮革ケースで重量 340 g 以内であること。 ・キーボードを付けたまま収納できること。 ・ケースを付けた状態で、全体の厚さが 34 mm 以内であること。	900 個
【3】	充電ケーブルアダプター	200 台

3. 機器の仕様について

【1】 Windows タブレットノートPC

仕様	
OS	Microsoft Windows10 Pro 相当
CPU	Intel Celeron N4020 同等以上。また、Intel Celeron N4020 と同時期か以後に開発されたものであること。
ストレージ	64GB 以上 (HDD 不可)
メモリ	メインメモリ 4GB 以上
画面(解像度)	10.1 インチワイド型以上 (1920×1200 (WUXGA) グレア処理)
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac 以上
LTE 通信	非搭載
形状	デタッチャブル型(タッチパネル静電容量方式)
キーボード	メーカー純正で、スタンド機能・脱着機能を有していること。 脱着時にはボタン等のロック機能があり、ワンタッチで取外しが可能であること。一体型として収納できること。(磁石タイプの立て掛け式は不可。) キーボード底面には滑り止めの工夫があること。 日本語 JIS キーボード (Bluetooth 及び wi-fi 等の無線型は不可)
カメラ機能	フロントカメラ 200 万画素・リアカメラ 800 万画素 以上を有していること
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上

外部接続端子	USB2.0×1 以上
バッテリー	8時間以上
重さ	1.3Kg未満
ソフトウェア等	以下のソフトウェアを端末管理ツールとしてライセンスを有しておくこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Intune ・瞬快 V4 令和8年3月31日までの使用期限とする。
その他	製品破損を防止するため、本体の角にバンパ機能に等の耐衝撃に備えた機能があること。 製品品質評価試験として、以下の試験を実施していること。 <ul style="list-style-type: none"> ・落下試験 75センチ程度から ・衝撃試験 ・1点加圧試験 ・全面加圧試験 ・防滴、防塵(IPX4/IP5X)に対応していること。 ・端末にカメラによるQRコードリーダー機能があること。 ・メーカーによるバッテリー交換対応が可能であること。 【導入設定作業は含まない】

この仕様書に記載のない事項について疑義が生じた時は、双方は誠意を持って協議の上定めることとする。

以上